

令和7年8月28日

教育委員会第8回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第8回定例会記録

◇開会年月日 令和7年8月28日（木曜日） 午後 2時30分開会

午後 4時19分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悅
委 員 (教育長職務代理者)	今 泉 良 正
委 員	梶 谷 美智子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員 事務局長 富 澤 成 久

事務局次長 今 野 良 司

事務局次長（教育・文化芸術振興担当）須 田 恵 美

学力向上推進監 仲 上 浩 一

教育総務課長 木 下 智 由

学校再編推進室長 高 橋 龍 一

学校教育課長 山 田 敦 子

学校安全推進課長 佐々木 伸

学校管理課長 土 田 順 平

生涯学習課長兼博物館長 高 橋 秀 和

石巻中央公民館長 佐々木 康 夫

図書館長 濱 田 久 美

◇書 記 教育総務課長補佐 津 田 忍

教育総務課総務係長 阿 部 恭 子

教育総務課主査 伊 藤 晃 子

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市小中一貫教育検討委員会の設置について
- ・第3次石巻市生涯学習推進計画検討委員会の設置について
- ・第2期石巻市教育振興基本計画実施計画令和6年度実績と評価について

審議事項

- ・第21号議案 石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則
- ・第22号議案 石巻市博物館名誉館長設置要綱
- ・第23号議案 石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想審議会委員の委嘱について

※追加日程

- ・第24号議案 石巻市博物館名誉館長の委嘱について

その他

午後 2時30分開会

○宍戸健悦教育長 ただいまから令和7年第8回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○宍戸健悦教育長 それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は今泉委員にお願いいたします。

よろしくお願ひします。

教育長報告

○宍戸健悦教育長 それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が4件、審議事項が3件、その他となっております。

初めに、私から報告をいたします。

今月の学校の状況について報告をいたします。

8月に入り、さらに暑い日が続いております。2日、3日には第102回となる石巻川開き祭りがあり、市内の多くの小中高校生が参加し、大いに祭りを盛り上げてくれました。恒例の鼓笛隊パレードには15校、1,200人以上の小学生の参加がありました。

実行委員会では、熱中症対策として、企業の協賛も頂き、ミストの増設や、路面への打ち水、そして水分補給のためのペットボトルを配布していただきました。第100回大会以降開催されている小学生による玉入れ大会への参加も盛況であったと聞いております。子供たちにとって石巻を代表する祭りとして、今年もいい思い出になったことと思います。

また、石巻市非核平和推進人材育成事業、広島研修が市内の中学校17校から1人ずつ参加し、8月5日から7日まで2泊3日の研修をしてきました。6日の平和記念式典への出席や原爆ドーム、爆心地の見学、そして被爆体験者から直接お話を伺うなど、貴重な経験をしてきました。

今年は特に80年目ということで、例年にも増して参列者が多く、三部会式典だったと思います。持参したタブレットで情報を共有しながらまとめを作成し、今後、各学校の文化祭等で発表する予定と聞いております。

また、広域事務組合主催のおにぎり大使派遣事業では、例年どおりオーストラリアに6泊7日の日程で、石巻から24名の中学生が参加し、ホームステイや現地校の生徒との交流などを行ってまいりました。言葉や文化の違う外国人の人々との直接交流は子供たちの今後の人生にとって大きな経験になったと思います。こちらも各学校で報告した意見を共有してほしいと思っております。

校舎改築中の蛇田中学校は8月20日に始まっておりましたが、それ以外の各学校は、26日火曜日から第2学期が始まりました。今年も7月から猛烈な暑さの日が続き、プールや部活動を制限せざるを得ない日が多くありましたが、各学校とも無事に新学期を迎えたようあります。

次に、8月8日に大崎合同庁舎で開催されました令和7年度宮城県教育委員会市町村教育委員会教育懇話会県北圏域会議について御報告をいたします。今泉委員とともに出席し、「子供

の学びや生活の連続性について～幼児教育と小学校教育の接続・小中一貫教育の視点から～」をテーマとして意見交換がなされました。気仙沼市教育委員会と東松島市教育委員会からそれぞれ取組について発表がありました。各市町からも様々な取組について意見が出され、共通の課題として今後とも情報交換しながら、よりよい事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、市議会第3回定例会は9月4日に開催される予定です。桃生幼稚園の閉園に伴う条例改正や令和6年度の決算に係る承認などの内容になる予定でございます。

以上で私からの報告を終わります。何か御質問ありますか。

(「なし」との声あり。)

石巻市小中一貫教育検討委員会の設置について

○**宍戸健悦教育長** なければ次に、「石巻市小中一貫教育検討委員会の設置について」の報告を学校再編推進室長からお願ひいたします。

○**高橋龍一学校再編推進室長** はい。本案は、本市における小中一貫に関する基本方針及び桃生地区小中一貫教育基本構想の策定に必要な事項を検討するため、石巻市教育委員会事務局内に石巻小中一貫教育検討委員会を設置するものでございます。

④の提案に至るまでの経過でございますが、本年3月の石巻市教育委員会第3回定例会におきまして、石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想審議会の設置についての議決を経ております。本年6月の市議会第2回定例会におきまして、同審議会条例及び関係補正予算の議決、7月には同条例が施行されたところでございます。

⑤の主な内容でありますが、同委員会は、本市における小中一貫教育における基本方針及び桃生地区小中一貫教育基本構想の策定に必要な事項の検討を行うため、教育委員会の事務局内に設置する内部の組織体でございます。各関係課長を委員といたしまして、事務局次長が委員長、会議の座長として素案等を検討していただくことになります。

⑥の実施した場合の影響・効果になりますが、同委員会の設置により、基本方針及び基本構想の策定に際しまして、教育委員会各課の各担当課の意向が反映されるとともに、多角的な視点から素案等の検討がされるものと考えているところでございます。

なお、⑧に記載のとおり、当委員会設置要綱につきましては、本年8月1日から施行しております。

以上で説明を終わります。

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまの報告に対して何か御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

第3次石巻市生涯学習推進計画検討委員会の設置について

○**宍戸健悦教育長** なければ次に、「第3次石巻市生涯学習推進計画検討委員会の設置について」の報告を生涯学習課長からお願ひいたします。

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい、第3次石巻市生涯学習推進計画検討委員会の設置について御説明を申し上げますので、同じく表紙番号2の4ページを御覧願います。

令和7年8月に制定いたしました第3次石巻市生涯学習推進計画検討委員会設置要綱について御説明申し上げます。

②の背景及び目的でございますけども、第2次石巻市生涯学習推進計画の計画期間が令和8

年度で満了となりますことから、今後の社会情勢、それから市民ニーズの変化を踏まえ、第3次石巻市生涯学習推進計画を策定するため、教育委員会内に関係部局の連携のもと、施策の方向性等について総合的な検討を行う検討委員会を設置するため要綱を制定したものです。

なお、第3次石巻市生涯学習推進計画につきましては、今年度中に基本構想と一体的に策定することとしております。

③の根拠法令及び総合計画等との整合性、それから④の提案に至るまでの経過につきましては記載のとおりです。

⑤の主な内容でありますけども、本検討委員会の所掌事務につきましては、生涯学習推進計画の政策に関するここと、見直しに関するこのほか、その目的を達成するために必要な事項としております。

5ページを御覧願います。次に、委員構成につきましては、委員長副委員長及び委員をもって構成し、委員長には生涯学習課長が、副委員長には石巻中央公民館長をて、委員につきましては、別表記載の担当課長補佐及び、副館長とするものです。

⑥の影響・効果でございますけども、生涯学習推進計画の策定や見直しを関係部局で検討することにより、多様なニーズや視点が計画に反映されるものと考えております。

⑦他の自治体との比較検討でありますが、東松島市、それから女川町共に生涯学習推進計画というものを策定しておらず、いずれも各市町の教育振興基本計画に包含されております。

なお、この内部の庁内の委員会のほかに、社会教育委員会議のほうで審議を頂くということで策定を進めていくこととしております。

説明につきましては以上です。

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまの報告に対して、御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

第2期石巻市教育振興基本計画実施計画令和6年度実績と評価について

○**宍戸健悦教育長** なければ次に、第2期石巻市教育振興基本計画実施計画令和6年度実績と評価についての報告を教育総務課長からお願ひいたします。

○**木下智由教育総務課長** はい。それでは、第2期石巻市教育振興基本計画実施計画令和6年度実績と評価について、御説明させていただきます。別冊1の1及び別冊1の2を御覧願います。

本市教育施策につきましては、令和7年1月に策定いたしました第2期石巻市教育振興基本計画実施計画【令和6年度改定版】に基づき評価を実施することとしております。

評価の実施に当たりましては、令和6年度計画の進捗状況を把握するとともに、実効性のある施策の推進を図るため、令和6年度計画のうち、事業実績のなかつた1事業を除き、104の事務事業中103事業について実績調査を行いました。各事務事業につきましては、目標の達成状況や取組状況等から事業担当課において評価を行い、その評価を踏まえながら、各基本施策及び各施策目標の評価を行っております。

それでは、資料の内容について御説明させていただきますので、別冊1の1「施策目標と基本施策」を御覧ください。

初めに、資料の構成について御説明させていただきます。

3ページを御覧願います。3ページには、各施策目標の評価と、基本施策の評価を一覧にまとめたものを掲載してございます。

4ページと5ページには、実施計画で定めております重点取組事業の成果指標について、それぞれ目標の達成状況を記載しております。

7ページからは、施策目標と基本施策の評価を、5つの施策目標ごとに記載しております。

「施策目標1」は7ページから17ページ、「施策目標2」は19ページから37ページ、「施策目標3」は39ページから41ページ、「施策目標4」は43ページから48ページ、「施策目標5」は49ページから56ページとなっております。

施策目標ごとの記載内容の構成としましては、初めのページに評価の一覧を、次ページ以降には各基本施策の状況について、最後の欄には数値化した施策目標に係る全体評価を記載しております。

次に、別冊1の2「事業実績一覧」を御覧願います。こちらの資料は、事業ごとの実績と評価を記載しております。

1ページを御覧願います。上段と下段の枠内に、それぞれ事業を記載し、事業の実施内容、活動指標及び成果指標の目標の達成状況と総合評価、事業の実施状況、取組の成果及び評価の理由、事業を進める上での課題、今後に向けての改善策等を記載しております。

次に、各評価の評価方法について御説明させていただきます。別冊1の1「施策目標と基本施策」にお戻りいただきまして、2ページを御覧願います。

○の一つ目、事業の評価については、事業ごとに活動指標及び成果指標を設定しており、その目標値に対し、実績から割り出した達成率によりAからFの6段階で評価をしております。達成率100%以上がA、80%以上100%未満をB、60%以上80%未満をC、40%以上60%未満をD、40%未満をE、実施できなかった場合をFとしております。総合評価につきましては、指標の評価を踏まえながら、事業全体の実施状況、取組の成果等から、事業担当課が総合的に勘案し、AからFで評価を行っております。

○の二つ目、基本施策の評価につきましては、各事業の総合評価から「順調に進捗している」場合を「○」、「概ね順調に進捗している」場合を「○」、「やや進捗が遅れている」場合を「△」、「進捗が遅れている」場合を「×」として4段階で評価をしております。

○の三つ目、施策目標の評価につきましては、各基本施策の総合評価と、施策目標内の重点取組事業の指標のうち、評価がA又はBとなった指標の割合から、基本施策の総合評価と同じように「○」、「○」、「△」、「×」の4段階で評価をしております。

続いて、施策目標と基本施策の評価結果について御説明させていただきますので、7ページを御覧願います。

施策目標1「安全に安心して学べる教育環境整備の推進」には5つの基本施策がありますが、このうち「○(順調に進捗している)」と評価したものは4つ、「○(概ね順調に進捗している)」と評価したものは1つ、「△(やや進捗が遅れている)」と「×(進捗が遅れている)」と評価したものはございませんでした。

8ページから9ページに各基本施策の状況について記載しておりますが説明は割愛させていただきます。

施策目標1の全体の評価については、5つ基本施策のうち、総合評価○が4つ、○が1つ、6つの重点取組事業の指標の評価において、評価A又はBの占める割合は100%となっており、以上により施策目標1の総合評価は「○(順調に進捗している)」と評価しております。

基本目標1の5つの基本施策の評価については11ページから17ページに記載しております。

それぞれの施策を展開するための事業をA～Fで評価し、施策の総合評価をしております。詳細の説明については割愛させていただきます。

次に施策目標2の評価結果についてご説明させていただきますので、19ページをお開きください。

施策目標2「社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実」には9つの基本施策がありますが、このうち「○(順調に進捗している)」と評価したものは6つ、「○(概ね順調に進捗している)」と評価したものは3つ、「△(やや進捗が遅れている)」と「×(進捗が遅れている)」と評価したものはございませんでした。

20ページから22ページに各基本施策の状況について記載しております。施策目標2の全体の評価については、9つ基本施策のうち、総合評価○が6つ、○が3つ、18の重点取組事業の指標の評価において、評価A又はBの占める割合は94.4%となっており、以上により、施策目標2の総合評価は「○(順調に進捗している)」と評価しております。

基本目標2の9つの基本施策の評価については23ページから37ページに記載しております。

それぞれの施策を展開するための事業をA～Fで評価し、施策の総合評価をしております。次に施策目標3の評価結果について御説明させていただきますので、39ページを御覧願います。

施策目標3「いのちを守る防災教育の推進」は基本施策が一つでございますが、「○(概ね順調に進捗している)」と評価しております。

40ページに基本施策の状況について記載しております。施策目標3の全体の評価については、基本施策の総合評価は○であり、1つの重点取組事業の指標の評価において、評価A又はBの占める割合は0%となっており、以上により、施策目標3の総合評価は「×(進捗が遅れている)」と評価しております。

基本目標3の基本施策の評価については41ページに記載しております。

それぞれの施策を展開するための事業をA～Fで評価し、施策の総合評価をしております。

次に施策目標4の評価結果について御説明させていただきますので、43ページを御覧願います。

施策目標4「地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進」には3つの基本施策がございますが、「○(概ね順調に進捗している)」と評価したものが3つで、「○(順調に進捗している)」と評価したもの、「△(やや進捗が遅れている)」と「×(進捗が遅れている)」と評価したものはございませんでした。

44ページに各基本施策の状況について記載しております。

施策目標4の全体の評価については、3つ基本施策のうち、総合評価○が3つ、3つの重点取組事業の指標の評価において、評価A又はBの占める割合は66.7%となっており、以上に

より、施策目標4の総合評価は「○（概ね順調に進捗している）」と評価しております。

基本目標4の3つの基本施策の評価については45ページから48ページに記載しております。

それぞれの施策を展開するための事業をA～Fで評価し、施策の総合評価をしております。

次に施策目標5の評価結果について御説明させていただきますので、49ページを御覧願います。

施策目標5「豊かな地域社会を育む生涯学習の推進」には3つの基本施策がございますが、このうち、「○（順調に進捗している）」と評価したものが1つ、「○（概ね順調に進捗している）」と評価したものは2つ、「△（やや進捗が遅れている）」と「×（進捗が遅れている）」と評価したものはございませんでした。

50ページに各基本施策の状況について記載しております。

施策目標5の全体の評価については、3つ基本施策のうち、総合評価○が1つ、○が2つ、5つの重点取組事業の指標の評価において、評価A又はBの占める割合は100%となっており、以上により、施策目標5の総合評価は「○（概ね順調に進捗している）」としております。

基本目標5の3つの基本施策の評価については51ページから56ページに記載しております。

それぞれの施策を展開するための事業をA～Fで評価し、施策の総合評価をしております。

以上が第2期石巻市教育振興基本計画実施計画の施策目標、基本施策の評価となります。なお、各事業の詳細な実施状況、評価等については、別冊1の2「事業実績一覧」とおりでございますが、説明は割愛させていただきます。

御報告させていただきました令和6年度実績と評価を踏まえ、各担当課において、適宜、指標や目標値の見直しを行うとともに、委員の皆様から御意見をいただき、反映させていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○宍戸健悦教育長 それでは、ただいまの報告に対して御質問等ございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 全体的におおむね進捗しているということで、大変よかったですのではないかと思いますが、今年の1月の定例会で、教育振興基本計画の令和6年度改訂版について話があったと思いますが、その際にいろいろ「ここはこうした方がいいのではないか」というような案や訂正するという話も出ていたと思うのですが、指標などはやはり直すのは難しいのでしょうか。

○宍戸健悦教育長 教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 はい。ありがとうございます。

教育振興基本計画実施計画の事業内容については、国の教育振興基本計画に倣ったものであり、また、市の上位計画である総合計画との整合性を図った目標や評価指標である必要がありますが、総合計画については今後見直しが予定されており、これに合わせて教育振興基本計画実施計画の目標や評価指標についても、総合計画の見直しを見据えながら改訂していく予定です。

教育振興基本計画実施計画は、毎年1月に改訂を行っており、できる限り実効性の高いものとするよう、また、ご指摘いただいた点を改善できるよう努めておりますが、全てのご意見をそのまま反映させることについては、他の計画との整合性を図る必要があるため、難しい部分もございます。その点についてはご理解をいただきたいと思いますが、おおむねご指摘の内容に沿って対応してまいりたいと考えております。

○**宍戸健悦教育長** 今泉委員。

○**今泉良正委員** 修正がなかなか難しいというのは分かります。ただ、例えば細かい事項なのですが、81番の協働教育推進委託事業についてですが、これは1月の定例会のときに「もう終了している事業ではないか」とお話をさせていただいて、削除の方向で進めるという回答をいただいたと思っていたのですが、以前のままになっております。それから、83番のコミュニティ・スクール推進事業などは、事業の実施内容③で「自己評価等結果の教育委員会の報告及び保護者への公表」という記載がありますが、自己評価というのは法律で実施することが決まっているため、コミュニティ・スクールの推進とは関係ないはずです。それで、コミュニティ・スクール学校運営協議会でやるのは自己評価ではなくて学校関係者評価のはずですとお話をさせていただいて、可能であれば修正したいと回答をいたしました。

○**宍戸健悦教育長** 生涯学習課長。

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい。まず81番の協働教育推進事業です。

これは、総合計画実施計画の評価になりますけども、その上位計画の基本計画のほうがまだこの事業の名前になっているので、基本計画の見直し時期まで期間がまだ残っているものですから、事業名の変更ができなかつたっていうのが正直なところです。

○**宍戸健悦教育長** はい。学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** はい。それでは、83番のコミュニティ・スクール推進事業についてですが、ただ今御指摘をいただきましたので、そこは違うものをそのまま載せておくわけにはいかないので、ここはこちらで確認をさせていただきたいと思います。なお、御指摘ありました指標については、見直しをしているところでございますので、今後御報告いたします。

○**宍戸健悦教育長** そのほか、御質問ございませんか。

梶谷委員。

○**梶谷美智子委員** はい、20番の教職員安全管理事業ですが、取組の成果及び評価の理由を読んでいきますと、メンタル不全による長期病気休暇者は令和5年度が13人だったのに対し、6年度は19人と増加したということで、成果指標のほうも令和5年度は評価がAだったんですが、これがCということで、評価が低くなっています。

13人から19人へと増加したっていうのは、とても大きな数字だと思うんですけども、病休者の年代というのは、教育委員会事務局のほうで把握されているとは思います。さまざまな校務の負担増、それから保護者対応であるとか、職場の人間関係であるとか、児童生徒の指導上の困難さであるとか、大変なことがいろいろあって、それらが要因と考えられるわけですけれども、やはり、病休を取得している方の年代に応じて、職場環境の改善を始めとしたいろいろな支援体制をもっと考えていかなければならないのではないかと思います。それが1点目です。

続けてよろしいですか。次に、30番学力向上推進事業、家庭学習の啓発の部分です。

家庭学習の啓発事業については、自分で計画を立てて家で勉強している児童生徒の割合が、令和5年度より6年度は達成率が上昇して、評価もAになっているということは大変うれしいと思います。

家庭学習で大切なことについてリーフレットを配布して、家庭学習の習慣が身につくようしているということは非常にプラスであると考えています。そこでちょっと飛ぶんですけれども、75番の学力向上推進事業（基本的生活習慣の確立）のところで、やはり家庭学習に関連したことが書かれているわけですけれども、その中で1番下の今後に向けての改善策等のところに、「令和6年度作成の自習学習支援サイト」の記載がありますが、もしかすると「自主学習支援サイト」ではと思うんですけども、こここのところの正式な名称を確認したいと思います。加えて、この自主学習支援サイトというものが、家庭学習に活かされているのかなあと思うんですけども、その辺のところを少し詳しく教えていただきたいと思います。

それから3点目は、幼児教育についてです。幼児教育については66番に幼児教育推進事業がありまして、架け橋期のカリキュラムについて書かれているわけですけれども、幼児教育アドバイザーが2人おりまして、昨年度は、各幼稚園、保育所、こども園等を訪問して保育についての実態を調べたりアドバイスを行ってきたというふうに聞いております。改めて確認させていただきますが、この架け橋期のカリキュラムは各園で作成をするものなのでしょうか。私個人の考えでは、市としてアプローチカリキュラムを作成して、それをもとに各園で実践していただく、園の実態に合わせて変える部分はもちろんあると思うんですけども、そういう取組のほうが実践しやすいし、子供たちの保育に活かされ、そしてそれが小学校へと繋がっていくのかなというふうに考えるんですけど、そのアプローチカリキュラムに対する考え方を聞かせていただきたいと思います。以上です。

○宍戸健悦教育長 はい。それでは順番に、まず20番。教員が指導に専念できる環境づくりについて、いかがでしょうか。

教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 教職員のメンタル不全による病気休職者ということですが、申し訳ありませんが、ただ今手元に資料がなく、休職者の年代についてはお答えできません。

私は去年まで市長部局の人事担当をしていたのですが、一般的に、メンタルヘルスの不調は横ばい、もしくはやや増加傾向にあると言われています。特に若い方の中には、業務への適応が難しい、あるいは業務を進める中でこの仕事に適応できないと感じる方も多く見受けられます。また、若い世代のほかにも、メンタルの不調を断続的に繰り返す方が多いという傾向もあります。

教職員においても、やはり若い方の不調というのをよく耳にしますので、そういう方への仕事の仕方や接し方などにも、十分な配慮が必要であると考えています。そのためには、管理職研修などを通じて、こうした配慮や対応を進めていくことが望ましいと思います。

また、指標にもあるとおり、勤務時間を長くしないこと、休みを取りやすい環境を整えることも重要です。市でも「イクボス宣言」のように、幹部職員が率先して休みやすく、相談しやすい職場環境をつくる取組を行っており、これも一つの有効な手だてと考えています。

加えて、復帰に向けたさまざまなアプローチプログラムを実施していく必要があり、管理職や中間職員を対象としたケアセミナーなども進めています。

今後も、こうした取組をさらに推進していかなければ、メンタルヘルスの課題はなかなか解消されないのでないかと感じています。

十分なお答えになっているか分かりませんが、そのような点を現在の課題として捉えております。

○**宍戸健悦教育長** はい、学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** はい。それでは、まず、今の教育総務課長のお話につけ加えますが、病休者の年代は、資料が手元にないためこの場ではお答えできませんが、全て把握はしております。機会を見てお示しできればと思っております。

それから75番、学力向上推進事業、家庭学習に関する件というところでですけれども、家庭学習についてはリーフレットの配布、それから、L-Gateと言ってGoogleが入っているタブレットから自主学習ができるサイトのお知らせ、それから、学校教育課でも、サイトを立ち上げて、それぞれ自分で学習ができる方法を示しているところです。

それから、2点目の幼児教育の架け橋期のカリキュラムについてですが、先日、幼児教育推進会議がございまして、そこでも話題に上がりました。そこで、原案はやはり委員会で作りましょうということになりました、現在、作成中でございます。

ただこれが全ての園、小学校に100%当てはまるというわけではないので原案はつくりますが、あとはそれぞれの園等の特色に合わせてつかってくださいというところで、次回の幼児教育推進会議で、検討を進めたいと思っているところでございます。

それから、「自習学習」は「自主学習」の誤りでございますので、訂正したいと思います。

○**梶谷美智子委員** はい、ありがとうございました。

まず、一つ目の教員のメンタル不全なんですけど、やはり問題が大きくならないうちに、何とか支援できるような、学校でも、それから教育委員会でもいろいろ取り組んでいるんですけど、それをさらに推進していくことが大事なのかなということを改めて思いました。

それから、自主学習支援サイトというのは私ちょっと詳しくないのですが、いろいろ勉強できるサイトにアクセスできるよということを子供たちに知らせているということですね。

遡りの学習とか、あるいは理解が進んでいる子については、発展的な問題に取り組んだり、いろいろできる単元問題ライブラリーなど、県のほうで出しているものがありますけど、そういったものもすごく使えると思うので、子供たちに紹介して自主学習が進められるようになるといいなというふうに思います。

それから、幼児教育については、分かりました。ありがとうございます。

スタートカリキュラムのほうは各小学校にお任せというふうなことで捉えてよろしいですか。

○**宍戸健悦教育長** 学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** はい。現在、私立園も含めて、同じ小学校に入学する地域の幼稚園、保育園、こども園と小学校で、やはり話し合いがあった上でのカリキュラムだろうなというところで、来週また会議があるので、話し合いをした内容を活かして小学校側でカリキュラム作成に生かしていくという形で取組を進めているところです。

○**梶谷美智子委員** はい、ありがとうございました。

夏季休業中に、幼稚園・保育所・こども園・小学校の職員対象の講演会が行われたようです

けれども、その講演の中もいろいろお話があったと思うので、架け橋プログラムが進められていくといいなと思います。小学校のほうも参加者は多かったんですか。

○山田敦子学校教育課長 今、手元に具体的な数の資料はないんですけども、小学校からかなり多くの先生方に参加していただきました。

○梶谷美智子委員 ありがとうございました。

○宍戸健悦教育長 はい、よろしいでしょうか。

教員のメンタルヘルスということについては、学校でも教育委員会でも、それぞれ非常に配慮しながら取り組んでいるわけとして、「これで十分だ」ということは無いわけですが、ただ、やはり人の繋がりの中でお互い支え合ったり、教えたり、アドバイスしたりと、いろんな支え合いが必要だというふうに思います。このような環境は、やはり学校のほうでも教育委員会のほうでも作っていって、できるだけ不調が生じる前に対応したいと思っております。スクールサポートスタッフなども入れておりますし、勤務時間についても、教頭を中心にして学校では細かく見てもらいますので、これについてはまだこれから更に鋭意進めていかなければならないし、いろいろなところで共通する課題であると思っています。

それから、学ぶ土台という幼児教育の充実ということについては、石巻市は50園近くあるわけですので、そういう意味で、様々な環境の中の子供たちがそれぞれの小学校に入学するというのを一つの目標にして、アプローチカリキュラムをみんなで考えていく、そして小学校でそれを活かしてどういうふうにスタートさせていくかというその架け橋期のプログラムというのは非常に重要であると思いますし、それから現在、情報共有をする資料も統一したものをつくりていきましょうということで、検討しているところです。そのつながりをうまくやっていければなと思います。これについては非常に重要な視点だというふうに思います。

それではほかに御質問等ございますか。大和委員。

○大和千恵委員 2点質問があります。質問というか1点は意見なんですけども、先ほど梶谷委員のお話にもありました、75番の学力向上推進事業のところで、家庭での学習に対しての声掛けポイントや子供とのやり取りに役立つリーフレットを配布したという記載がありますが、私もこれが配布されたときに、リーフレットに掲載されていたQRコードを読み込んでみたんですけども、そのリーフレットに書いてあるものとほとんど同じ情報が出て来ました。QRコードを読み込んで何か情報が見られるのであれば、もっと具体的な動画だとか、違う情報が流れるとよかったです感じたのを記憶しておりました。QRコードを読み込んで、リーフレットと同じ情報だったら、読み込まなくてもよかったですのかなと、そのとき少し感じたのを思い出しまして、次年度も多分そういうリーフレットなどを作成すると思うので、その際に、リーフレットの内容と違う情報がQRコードで見られるとか、そういうところを少し検討してもらえるといいかなと感じました。この内容とは関係ないんですけども、思い出したので、意見を言わせていただきました。

続けて、施策目標3の防災教育の推進について、唯一進捗が遅れているという評価だったと思います。その成果指標に対して、実績や達成率が低い結果となつたっていうところなんですねけれども、各学校がそれぞれ実施した避難訓練に対して、学校としての評価が低かつたっていうことなのでしょうか。

教えていただければと思います。お願いします。

○宍戸健悦教育長 はい。それでは2点について、まずリーフレットのQRコードについて、学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。リーフレットには確かにQRコードが4つついております。内容が学力向上サイト、これはアクセスすれば、自分で学習ができる方法が分かるお知らせのサイトになります。あとは、学力向上便りがそのまま載っているところ、それから授業づくりでは、教員の取組についての知らせと、あとは保護者用リーフレットがそのまま出てくるという形になっております。次年度は今の御意見を活かして作成して参りたいと思います。ありがとうございました。

○宍戸健悦教育長 はい、学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長 はい。防災教育充実事業なんですけども、これは各学校がそれぞれ実施した避難訓練に対して、学校としての評価が低かったという訳ではなくて、昨年6年度に、評価指標を変えています。指導主事が全ての学校を訪問して、避難訓練等の評価をしています。それは前からやっていたんですけども、それを指標にはしておりませんでした。去年、見直しをすべきではないかという意見がありまして、令和6年度は指標を変えております。

その指標が避難訓練における総合評価Aの割合ということで設定したんですけども、それは通常Bだと通常どおりできているということになります。評価項目が7項目あるのですが、1項目ずつ評価したときに、Aだとかなりレベルの高い評価ということになります。指標を「総合評価Aの割合」というように高く設定したがために、通常どおり実施できいても、達成率は低いという結果になってしまったということです。

必ずしも学校で今までよりかなり劣った訓練をしていたということではなくて、目標を少し高いレベルに設定にしてしまったがために、結果的に評価として下がってしまった这样一个状況であります。

○大和千恵委員 そうですね、説明は理解したんですけど、震災があつて、防災教育にも力を入れている地域だと思うので、ここだけ達成できていなくて進捗が遅れているという評価だったので、ちょっとどうしてかなあと思ってしまいました。評価指標を変えたということではあるんですけど、その評価の指標が達成できていないとなると、なかなか今後も難しいのかなあというのは感じました。その評価自体、これでこのままいいのかどうかというところも、変更したばかりなので、これでしばらくは進めてみて皆で目標達成を目指していくところのかなと思います。

○宍戸健悦教育長 はい、学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長 はい。先ほど成果指標のレベルを上げたというお話をしたんですけども、これは総合計画の基本計画ともリンクしている部分があって、令和8年度以降の総合計画の基本計画でも、同じ成果指標を評価に使うのですが、令和8年度以降の計画上は、年度ごとに目標値を徐々に上げていく設定に修正しました。

後期計画が8年度から5年間の計画なんですけども、最終的に達成率が70%になるよう目標を修正しております。

令和7年度についても、徐々に目標に近づく設定に見直しはしております。

以上です。

○宍戸健悦教育長 よろしいでしょうか。

関連して、今泉委員。

○今泉良正委員 私もですね、この事業のところで、例えば成果指標というのは、この石巻においてこの実績が出てくるのはちょっとまずいのではないかと感じました。そして、これは評価の仕方が大分影響しているのではと思います。この間の教育委員会の点検評価でも少し話があったと思いますが、適正に評価できるように何らかの処置をしていたほうがいいのではないかかなと思います。以上です。

○宍戸健悦教育長 学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長 そうですね、昨年度、指標の見直しを行う際に、もう少し細かく検討をすればよかったのですが、あまりにも高すぎる目標設定をしてしまったために、結果的にこのような実績や、最終的な評価として「進捗が遅れている」という結果になってしまい、あたかも事業の取組自体が減速してしまったような印象を与えててしまう面もありました。評価の仕方についても、もう少し具体的かつ詳細に詰めておくべきだったと思っております。今回の反省を踏まえ、次年度以降の目標設定の方法については修正を行っておりますので、その点につきまして御理解いただきたいと思います。

○宍戸健悦教育長 評価の妥当性というか指標の妥当性についてですね、やはり共通認識・共通理解が得られるような妥当な指標の設定というのは必要だと思いますので、これについては再度確認して検討してください。

はい、依田委員お願いします。

○依田晴美委員 52番の環境教育推進事業なんですけれども、この評価がBになっているんですけども、評価の理由のところを読むと、年間指導計画の作成率は100%であるということなんですが、なぜ評価がBなのかなっていうのは少し気になったので御質問させていただきました

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 環境教育につきましては、各学校でそれぞれの環境教育の計画を立てて、それに合わせて教育活動を行っているところですが、地域と連携した環境の活動であるとか、そういうところへの参加率等を鑑みると少し低かったということで、学校教育の中では各学校でやっているけれども、地域との連携等の面からいくと実績が足りなかったというところで、B評価にさせていただいていたところです。

○宍戸健悦教育長 依田委員よろしいですか。

別冊1-2の30ページのほうの指標を見ると、「環境美化・環境保全に積極的に取り組んでいると回答した児童生徒の割合」がBになっているということで、計画はあっても、様々な活動に積極的に参加したかどうかという部分が、この一つのデータに表れているというようになります。今話を聞いてみると感じられました。よろしいでしょうか。

そのほかございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員

このような評価については、さまざまな意見があり、混乱してしまうこともあります。これに関しては、令和6年度改訂版案ということで、1月の定例会で話し合われたと思います。そ

れで、私自身も、自分の発言には責任を持たなければならないと思い、改めて会議録を確認しているのですが、そうすると、いくつか気になる点が出てくるんですね。会議録にはこう書いてあるのに、実際には指摘事項が反映されていない箇所が若干見受けられます。やはりこの点については、きちんと統一した形で対応していく必要があると思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○宍戸健悦教育長 はい、ただいまの件については、指摘を受けた事項については確実に確認をして、そして改善できるところは改善し、難しい部分についてはきちんと難しいということをお伝えするということを事務局にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

そのほかの委員の皆さんからはよろしいですか。

(「なし」との声あり。)

第21号議案 石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則

○宍戸健悦教育長 なければ、次に審議事項に入ります。

第21号議案石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 それでは、ただいま上程されました第21号議案石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、令和7年10月1日から施行されることに伴い、宮城県においても職員の育児休業等に関する条例等について、一部改正を行うことから、本市における県費負担教職員の部分休業の取得に係る手続について定めている本規則を改正するものでございます。

それでは、改正内容につきまして御説明いたしますので、表紙番号1の1ページ、あわせて表紙番号3の規則新旧対照表を御覧願います。

今回の法改正により、部分休業は、従来の部分休業の取得形態を柔軟に変更した第1号部分休業、新たな取得パターンとして追加された第2号、部分休業の2パターンとなりました。

改正後の第2条は第1号部分休業、及び第2号部分休業の請求手続や部分休業の請求があつた際の当該請求を行った職員への通知、必要に応じて請求を行った職員に対し証明書類の提出を求めることができる旨を規定しております。

また、これまで部分休業の請求手続は、部分休業を始めようとする1か月前までに教育委員会へ提出することとされておりましたが、今回の改正により、提出期限の緩和が図られております。第3条第2項の改正につきましては、第2条の改正に伴い、引用条項を改めるものでございます。

様式につきましては、表紙番号1の2ページから御覧ください。

様式第1号は、第1号、部分休業の請求等に係る様式として内容を改め、5ページ、様式第

1号の2につきましては、今回、新たな取得パターンとして追加された第2号、部分休業の請求等に係る様式として、新たに加えたものでございます。

次に7ページ、附則でございますが、附則第1項は施行期日について定めており、この規則の施行期日を10月1日とするものでございますが、附則第2項から第4項までの規定については、施行期日を公布の日からとするものでございます。

附則第2項から第4項までにつきましては、経過措置について定めるものでございますが、この規則の施行日前に、第1号部分休業、第2号、部分休業とともに請求手続を行うことができるとしたものでございます。

附則第4項は経過措置期間中に、第1号部分休業、第2号部分休業の請求等があった場合、証明書類の提出を求める能够としたものでございます。

附則様式第1号及び附則様式第2号は、経過措置期間中に、第1号及び第2号部分休業の請求等を行う場合の様式を定めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○**宍戸健悦教育長** はい。それではただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

梶谷委員。

○**梶谷美智子委員** 教えていただきたいんですけども、第1号部分休業っていうのは、従来の1日2時間以内取得できるというパターンのことですよ。

それで、新たな第2号部分休業というのは、どのような取得パターンなのか教えていただきたいと思います。

○**宍戸健悦教育長** 学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** はい。それでは御説明いたします。

第1号部分休業も若干変わっておりまして、前は朝または夕方にまとめて取得していたものを、勤務時間内30分単位で2時間を超えない範囲での時間が取れるという形に緩和されたものです。

第2号部分休業は、これが新たな取得パターンとなりまして、常勤の職員であれば、年間の時間が77時間30分与えられまして、これを、1時間から1日の範囲内で取得することができるというものです。

今まで1日にとれる時間が2時間と決まっていたのですが、その制限がなくなって、トータルで1年間77時間30分を超えないければ、1日1時間でも、1日でも取得してもいいということになりました。

ただし、この1号部分休業にするか2号部分休業にするかは、年度初めに決めて、年度の途中でここから1号、ここから2号休業にしますということは原則できないということですで、年度ごとにそれを決めて取得していくということになっています。ただ、先ほど附則がありましたが、どうしてもという場合には、認めることができるということになっております。

○**梶谷美智子委員** ありがとうございました。

給与の面にはどのように影響するのでしょうか。

○**宍戸健悦教育長** 学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** 給与の面については、特に1号休業と2号の休業で全く違うということはございません。

○宍戸健悦教育長 よろしいですか。

○梶谷美智子委員 育児短時間勤務とかいろいろほかの制度もあったと思うので、何かいろいろあって複雑で大変かなという感想を持ちました。

それでもやはり、仕事と育児と両立できるように、やはりそういう制度が新たに加わったものと思います。

結構複雑ですが、制度の内容はよく分かりました。ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり。)

ないようでしたら、第21号議案「石巻市教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸健悦教育長 異議がありませんので、第21号議案については、原案のとおり可決いたします。

第22号議案 石巻市博物館名誉館長設置要綱

○宍戸健悦教育長 第22号議案「石巻市博物館名誉館長設置要綱」を議題といたします。

博物館長から説明をお願いします。

博物館長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 ただいま上程されました第22号議案石巻市博物館名誉館長設置要綱について御説明申し上げます。

本要綱につきましては、石巻市博物館の魅力を広く発信し、市の地域の歴史や文化、民俗芸能等の継承、それから市民への学習機会の提供に寄与するため、博物館に名誉館長を設置し、当該施設の事業推進等を行うため、新たに要綱を設定しようとするものでございます。

内容を御説明申し上げますので表紙番号同じく1の11ページを御覧願います。

初めに第1条は、名誉館長の名誉館長設置の趣旨について、第2条は名誉館長の設置について定めるものでございます。

次に、第3条につきましては、名誉館長の対象とする者の範囲を、第4条はその職務について定めるものでございます。

次に第5条は、名誉館長の任期を3年とし、再任を妨げないこととするほか、解職及び解任についてを規定するものでございまして、第6条につきましては服務として名誉館長を非常勤とすることを定めるものでございます。

次に第7条は、名誉館長の旅費等につきまして第4条に定めます職務を行う場合、予算の範囲内において、謝金、それから旅費を支給することができること、それから、職務を円滑に行うために、資料等を提供することを定めるものでございます。

12ページを御覧願います。

次に、第8条でございますけども、個人情報の守秘義務といたしまして、本市で知り得た名誉館長の個人情報のうち、原則公開する個人情報の範囲、個人情報を取り扱う上の留意点を

定めるものでございます。

次に第9条につきましては、庶務として名誉館長に係る事務を博物館が行うこととし、第10条は委任について定めるものでございます。

最後に附則でございますが、この告示につきましては、令和7年9月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○宍戸健悦教育長 それではただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり)

○宍戸健悦教育長 ないようでしたら、第22号議案「石巻市博物館名誉館長設置要綱」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

○宍戸健悦教育長 異議がありませんので、第22号議案については原案のとおり可決いたします。

第23号議案 石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想審議会委員の委嘱に

について

○宍戸健悦教育長 第23号議案石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想審議会委員の委嘱についてを議題といたします。学校再編推進室長から説明をお願いします。

学校再編推進室長。

○高橋龍一学校再編推進室長 ただいま上程されました第23号議案、石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

表紙番号1の13ページを御覧頂きたいと思います。

石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想審議会につきましては、同審議会条例第1条の規定により、本市教育委員会の諮問機関として、同審議会を設置することとし、同条例第2条の規定により、委員は学識経験者、学校関係学校長、児童生徒の保護者、関係幼稚園、保育所長及び地域住民代表者等の17名以内で組織するということにしております。

教育委員会が委嘱または任命することとしておるところでございます。

本案は、14ページの委員候補者名簿により、委員を委嘱又は任命しようとするものでございます。

選出区分のうち、学識経験者につきましては、宮城教育大学及び東北大大学から御推薦を頂いた2名でございます。

学校関係者につきましては、小学校及び桃生中学校校長の2名でございます。

児童及び生徒の保護者代表につきましては、小中父母教師会から小学校3名、中学校1名の計4名でございます。

幼保関係につきましては、桃生幼稚園長及び桃生新田保育所長の2名でございます。

地区住民代表者につきましては、各地区行政員として3名、桃生地域まちづくり委員の代表者1名、小中学校の学校運営協議会、代表者2名の計6名でございます。

その他、放課後児童クラブ関係者1名、合計17名の方々の委嘱又は任命について議決を得ようとするものでございます。

なお、委員の任期につきましては、同条例第2条第3項の規定により、委員は当該諮問に係る調査審議が終了したときは解嘱又は解任されたものと定めており、基本構想の策定スケジュールに考慮いたしまして、令和9年1月31日までの任期としようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○宍戸健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり)

それでは、ないようでしたら、第23号議案石巻市桃生地区小中一貫教育基本構想審議会委員の委嘱については、原案のとおりすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

それでは異議がありませんので、第23号議案については原案のとおり可決いたします。

日程追加について

○宍戸健悦教育長 それでは、ここで追加日程について委員の皆様にお諮りいたします。

先ほど御審議いただきました第22号議案「石巻市博物館名誉館長設置要綱」の議決を受けまして、本日の議事日程、審議事項として「第24号議案 石巻市博物館名誉館長の委嘱について」を追加したい旨、事務局から申し出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定により、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 異議がありませんので、議事日程に追加いたします。

それでは事務局より、追加議案書を配付いたします。準備が整いますまでしばらくお待ちください。

第24号議案 石巻市博物館名誉館長の委嘱について

○宍戸健悦教育長 第24号議案「石巻市博物館名誉館長の委嘱について」を議題といたします。博物館長から説明をお願いします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。ただいま上程されました第24号議案石巻市博物館名誉館長の選任について御説明をいたします。

ただいま配付されました追加議案、表紙番号4の1ページを御覧願います。

先ほど、博物館名誉館長設置要綱の議決を頂きました。この要綱の第3条の規定に基づきまして、御本人の同意を得て、石巻市博物館名誉館長に阿部和夫氏を委嘱することについて議決を求めるものです。2ページを御覧願います。

石巻市博物館を運営するに当たりまして、新たに学芸員を採用しております。しかしながら、いずれも年齢的に若く、採用前におきまして本市、それから石巻圏域の歴史文化を中心とした調査研究を行っていたわけではないということがありまして、地域の歴史文化に精通されている方からのアドバイス等を受ける必要があり、名誉館長を設置するということに至ったものでございます。

名誉館長につきましては慎重に選考してまいりましたが、平成11年4月から20年11月まで教育長を務められましたとともに、本市の歴史文化の研究を続けられ、石巻文化センター時代から歴史文化に関してアドバイス等を頂いております阿部和夫氏を適任者として選任いた

したく、石巻市博物館名誉館長設置要綱3条第1項の規定に基づき委嘱しようとするもので
す。

以上です。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまの説明に対して御質問ございませんか。

(「なし」との声あり)

それではないようでしたら第24号議案石巻市博物館名誉館長の委嘱については、原案のと
おり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議がありませんので、第24号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○**宍戸健悦教育長** 審議事項を終了し、その他に入ります。はじめに、委員の皆さんから何
かございませんか。

はい、依田委員。

○**依田晴美委員** 図書館の蔵書についてちょっと気になったことがあります。例えば、幼児
教育を推進していくにあたって、その関連分野の本が図書館にあると良いのではないかと思
い、検索してみました。すると「幼児教育の経済学」という本がありまして、著者はジェーム
ズ・J・ヘックマンという方です。

この本の内容は、アメリカ・シカゴで行われた実験について書かれています。アメリカのシ
カゴなので、社会的にいろんなマフィアとか、いろいろな方の多い地域で、子供たちを2つの
グループに分け、一方には幼児教育を施し、もう一方には幼児教育を行わずに成長していく過
程の追跡調査を行ったものです。その結果、幼児教育を受けたグループの子供たちは、成長後
に納税者として社会に貢献できる経済力のあるような成人に育ったのに対し、幼児教育を受け
なかつたグループは、犯罪組織などに関わってしまうケースが多かったという報告でした。つ
まり、幼児教育の有無が、その後の人生や社会への貢献度に大きな影響を与えるという内容で
す。このような本を市民が読むことで、「だから幼児教育が大切なんだ」と理解し、行政の取
組にも納得感を持ってもらえると思います。

例えば今、桃生小中一貫校のように新しい教育の形を検討している際にも、「新しい教育と
はどういうものか」と考えるうえで、図書館に関する書籍があるととても有効だと思います。例え
ば「イエナプラン」という教育手法について検索してみたところ、石巻市の図書館に
は蔵書がありませんでした。

もちろん県立図書館などから取り寄せるることは可能ですが、市の図書館に置いておくこと
で、市民が気軽に手に取れるようにすることが大切だと思います。さらに、「幼児教育」や
「新しい教育」などのテーマで特設展示を行えば、市民が本を通して多様な教育の考え方につ
れ、そこから「こういうやり方もあるんだ」という意見が生まれると思います。

そうした市民の理解や関心が行政の後押しにもつながると思いますので、司書の方々の知見
を活かしながら、ぜひそのような取組を検討していただけたらと思います。

○**宍戸健悦教育長** はい。図書館長。

○**図書館長濱田久美** はい。御意見ありがとうございます。

図書館のほうでは、リクエストがあれば、蔵書に加えることもできます。予算もありますので、その中で必要な図書については今後検討させていただきたいと思います。ぜひどのような図書を置いたらいいかなど、そのような指導も頂ければ、なおさら良いのかなと思いますので、今後、いろいろ御指導を頂ければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○宍戸健悦教育長　はい、よろしいですか。

ではそのほか委員の皆さんからはいかがですか。

今泉委員。

○今泉良正委員　今年の6月の国会で、給特法等の改正が成立しました。今回は、給特法だけでなく、学校教育法や地方教育行政法もすべて改正されており、かなり大きな動きだと思います。このうち、一部の改正は来年1月1日に施行され、残りは来年4月1日に施行されます。それに伴い、各市町村でも規則等を改正しなければならない事項が多く出てくると思います。少なくとも、地方教育行政法の改正については、文部科学省が先月の7月11日に県に対して説明を行っています。

そこで気になるのは、自治体に対して県がどのように動いているのかという点です。宮城県から何らかの通知や連絡があったのかどうか、というところをお伺いしたいと思います。他県では、県から各自治体に対して通知等を出しているところもあるようですが、現在、宮城県ではどのような対応になっているのか気になっております。

また、今後、市としても対応を進めていかなければならないと思いますので、もし今後の計画等があれば教えていただきたいと思います。

○宍戸健悦教育長　この点については事務局いかがですか。

教育総務課長。

○木下智由教育総務課長　はい。以前にも委員の方からお話をいただいておりましたが、まだ十分に把握できていない部分もございます。そのため、早速、県教育委員会のほうに状況を確認し、早急に対応したいと思います。

また、各課とも調整しながら、例規の改正にも早速取り組んでまいります。

貴重な情報をいただき、ありがとうございました。しっかり進めてまいりたいと思います。

○今泉良正委員　実は、私も文科省のCSマイスターをやっている関係で、いろいろな資料を渡されておりまして、研修会等で配布するようにと言われています。この給特法の改正に関するチラシなども、すでにしっかりと作成されており、保護者向けのものもあります。そのため、これを使って説明するようにとの指示もあり、実際にもう活用しています。他の県の状況を聞くと、各自治体や市町村にもすでに資料を展開しているところもあるようですが、宮城県についてはそういう話をあまり聞かないなと思い、お尋ねさせていただきました。

○宍戸健悦教育長　学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長　内々にですけれども、夏頃、県の情報として、11月の県議会にこれに関連することを議題に上げるといったような話をお聞きしました。

学校の教員等についても大分変わってくる事項もございますので、教育総務課長もお話ししましたけれども、県からの情報をこちらからも確認するようにして進めてまいりたいと思います。

○宍戸健悦教育長　これについては遺漏のないように時期を逆算しながら動いていかなければ

ばならないと思うので、こちらのほうから県のほうに確認をしながら進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

そのほか委員の皆さんからありませんか。

大和委員。

○大和千恵委員 はい。2点あります。

1点目は、先日、子供たちが夏休み中に公民館の活動で宿泊の行事があったんですけども、その際にちょうど津波警報が発令されました。そのとき、迎えに行くのかどうかといった対応がなかなかうまくいかず、職員の方も保護者の方も対応が少しばらついていたように感じました。

結局、何事もなく終わったのでよかったのですが、少し課題が残ったように思います。

学校の場合は、津波警報や注意報が出た際の対応がマニュアル化されていると思いますが、公民館の活動中の場合、引渡しの手順や対応に関するマニュアルのようなものがあるのかどうか、確認させていただきたいと思います。

○宍戸健悦教育長 中央公民館長。

○佐々木康夫中央公民館長 津波警報が発令された際にそのような行事が行われていたということは、私のほうでも伺っておりました。

職員からの報告によりますと、その時は子供たちをそのまま留め置き、その後、保護者の皆さんに引き渡したということでした。ご質問にありましたマニュアル的なものについてですが、正直なところ、現時点では十分に整備されていないのではないかと感じております。今回の件を機に、そのような事業を実施する際には、やはり子供たち、そして利用者の命を最優先に考えるという意識を改めて共有し、対応マニュアルの整備について検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○大和千恵委員 ありがとうございました。

もう1点目なんですけれども、今、中学校部活動の地域移行を進めている段階だと思いますが、市内にも現在、部活動指導員の方が何名かいいらっしゃるかと思いますが、今年の夏に全国大会へ出場したチームの部活動指導員の方のケースについて伺ったことがあります、その点についてお話しさせていただきます。

普段からその指導員の方が継続的に指導されているチームだったのですが、全国大会への帯同をめぐって、当初は旅費が出ますというお話をいただいていたものの、直前になって、やはり出ませんということになり、結果的に自費で現地に向かわざるを得なかった、という経緯があったそうです。今回の大会は沖縄での開催ということもあり、急遽高額な出費になったのではないかと思います。

そこでお伺いしたいのですが、教育委員会として、部活動指導員がこうした大会などに帯同する際の旅費や交通費、宿泊費などについて、どのような規定があるのかお聞かせいただければと思います。

○宍戸健悦教育長 はい、学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい。まず、部活動指導員への支援事業としては、現在、報酬と協議会への報償金、それから学校への往復に係る費用弁償のみが予算化されています。

したがって、遠方の大会などに引率する際の旅費については、この事業の中では予算措置が

されていない状況です。また、もう一つ、県大会や東北大会に出場する際の教育指導奨励費ということで文化活動支援事業というものがあり、バス代などの支援を行っております。しかし、この交付金の要綱には補助対象が「大会に参加する児童生徒及び引率教員」と明記されており、おそらくこの制度が策定された当時には「部活動指導員」という立場がまだ存在していなかったことから、対象に含まれていないものと思われます。そのため、結果的に旅費が支給できなかつたのではないかと考えております。

なお、「旅費が出る」という回答をどこでしたのかについては分かりませんが、ただ、今後部活動が学校単位で継続していくのか、あるいは地域クラブ単位へ完全に移行していくのかによって、制度の在り方も大きく変わってくると思いますので、この補助金や支援の在り方についても、今後検討していく必要があると考えております。現状としては、以上のような仕組みになっているところでございます。

○大和千恵委員 はい、ありがとうございました。

本当に、指導員の方々は熱心に児童生徒を指導してくださっていて、もちろん、いろいろな競技があるので一概には言えないのですが、顧問の先生がいらっしゃっても、やはり専門的な知識を持つ指導員の方の指導を子供たちは日頃から受けていて、そうした中で、いざ試合のときにその指導員の方が帶同できないというのは、特に陸上などの競技では難しい部分があるのではないかと思います。ですので、やはりそのあたりをきちんと制度として整備していくかないと、地域移行はなかなか進んでいかないのではないかと感じます。

また、全国大会に出場しても、旅費などはすべて自費でお願いしますという状況では、新たに指導員として関わってくださる方もなかなか増えているかと思います。部活動の地域移行を進めていくのであれば、やはりその辺りの規定を明確に整えていくことが必要だと感じています。

今後、検討しなければならない課題は多いと思いますが、ぜひこの点についても前向きに検討を進めていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○宍戸健悦教育長 はい、学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい、ありがとうございます。

今は部活動指導員という形で、学校に属して指導していただいているけれども、これが本当に地域移行となつたときに、例えば部活動、部活動と言つていいのかどうかも分からぬんですけども、学校から完全に活動が離れたときに、指導員とかスポーツ少年団だったらその団長さんなどというところの、お金の部分ですよね。そのところも、今は誰がどうやっていくのかという検討も実際にはまだしておらず、ゆくゆくは受益者負担になっていくという話もありますので、本当に部活動の地域移行全体としてまだまだ考えていかなくてはならないことがあるなということは、いつも思っております。お金に関しては1番大きいところでございますので、教育委員会だけではなくて、スポーツ振興課であるとか、それこそ小中学校とか、あとは外部団体等でこれから話し合つて決めていかなくてはいけないのかなというところでございます。

御意見ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 では、そのほかございませんか。よろしいですか。

それでは、各課長の皆さんから何かございませんか。

生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長　はい。配付資料と右上に記載しております、教育委員会関連主な情報一覧です。

まず1番目、博物館第12回特別展アルフォンス・ミュシャ展の開場式です。こちら7月26日土曜日に開催しております、教育委員にはお忙しい中、足をお運び頂きましてありがとうございました。いつもどおり企画展示室前のロビーで開催いたしまして、この開場式終了後、展示解説等を行っております。

今回、7章構成ということで、ミュシャの生涯と仕事を追っていく展示としたものです。

今回は、いつもよりPRにちょっと力を入れさせていただきまして、例えばマンガッタンライナーの中吊り広告だったり、本庁前の懸垂幕、それから石巻駅が管理している駅全部にポスターを張り出したり、ラジオも活用してPRしております。

それから、日日新聞に「某学芸員の日々」ということで、アニメの得意な学芸員が漫画をかいているんですけども、「ミュシャって誰?」というテーマで、ミュシャの世に名前が広がつたいきさつについて漫画にしたものを載せたりということで、いろいろPRはしているんですが、なかなか観覧者数が伸びておりません。通常の企画展よりは入っているということで、昨日の終了時点で3,251人というようなことでした。開催期間が今度の日曜日までということで、お盆以降来場者数は増えてはきているんですけども、なお一層のPRを最後にしていきたいと思っております。

なお、ギャラリートークにつきましては8月の9日、10日の2日間開催しております。こちらは52人、34人ということで、やはり通常の企画展よりは参加人数が多いのかなというふうには思っておりますけども、まだまだ私どももいろんな手を尽くしてPRをしていかないといけないということを認識しております。教育委員会の皆さんにおかれましても、お知り合いの方にお伝え頂けるとありがたいと思っております。

それから、もう1枚ペーパーをお渡ししているんですが、第40回石巻市美術展ということで今回、10月5日から13日まで開催いたします。

梶谷委員に実行委員長をやっていただいておりまして、今回第40回という節目ということで、それから新市施行20周年ということもありまして、これまでのチラシやポスターはいつも白と赤の「これが市美展だな」というのが分かるようなデザインでずっと続けてきたのですが、なかなかずっと同じデザインというのもどうなんだろうということで、実行委員会の中でデザインの変更についてお話をさせていただきました。こちらは高橋英吉氏の漁夫像を柴田滋紀さんが描かれたものになります。それから字につきましては千葉蒼玄先生が書かれたものということで、第40回目で初めてとなります。明日の実行委員会で皆さんの承認を頂いた上で、このように変えさせていただきたいと思います。

今回、市内全域新聞折り込みを実施する予定にしておりまして、いつもよりも市美展をPRしていく予定としております。明日が実行委員会なので、まだ詳細については決まっていないのですが、例えば桜坂高校・好文館高校・石巻高校の書道部の書道パフォーマンスだったり、ワークショップだったり、それからそれぞれの部門の解説だったりということで、40回目を記念する様々なイベントも実施する予定しております。なお、新聞折り込みの際にはこのチラシの裏側にこれらのイベントの日時を入れる形になります。一応、今回は9月29まで作品

募集という内容のチラシになっておりますが、文字等の修正をした上で、折り込みでPRしていく予定です。私のほうからは以上になります。

○**宍戸健悦教育長** はい、学校教育課長。

○**山田敦子学校教育課長** はい、では私から続きまして2点です。

1点目、令和7年度石巻市非核平和推進人材育成事業の広島研修です。冒頭に教育長からも説明がありましたので詳細は省きたいと思いますが、節目の年ということで、式典への参加者、そして広島市内各所の人が大変多かったというところの報告を受けておりました。

17名が参加しましたが、そのうち1名がちょっと体調を崩しまして、帰りの飛行機に乗れずに陸路で帰ってまいりましたが、その日のうちには石巻まで到着しておりますので、無事に帰ってきております。

次に、裏面の3番を御覧ください。幼保こ小合同研修会です。夏休み中の8月6日に実施されました。参加者は、幼稚園、保育所、こども園、そして小学校からそれぞれ職員に参加をしていただきました。

内容等については、幼児教育推進会議の委員長も務めていただいている宮城教育大学副学長の佐藤哲也先生に、接続期カリキュラムの重要性という内容で、大変分かりやすくお話をしていただきました。

この後のグループワークでは、先ほどお話がありましたが、小学校区の幼稚園や保育園同士で話し合いをして、改めて、その連携接続の大切さについて確認をしてきたところでした。以上でございます。

○**宍戸健悦教育長** 学校安全推進課長。

○**佐々木伸学校安全推進課長** はい、私から、同じ資料の4番になります。

8月7日にマルホンまきあーとテラスで、東日本大震災の経験と教訓を生かして、学校の防災について考える石巻市学校防災フォーラムを開催しております。

市内の小中学生が製作した防災マップの発表や、防災関連資料等の展示のほか、福島県檜葉町立檜葉中学校校長、松本涼一氏による「檜葉町における東日本大震災当時の学校の対応とこれから災害対策」と題した講話を頂きました。それから、「学校・地域・行政における原子力災害対策の現状と今後必要となる備え」をテーマに、行政機関の危機対策課と、CSの方、学校の校長先生がパネルディスカッションを実施しております。

これまで、原子力災害対策というのはなかなかテーマに上げてはこなかったんですけども、今回初めて、原子力災害対策の現状と今後の取組ということで、パネルディスカッションを実施しております。以上です。

○**宍戸健悦教育長** では、そのほかございませんか。よろしいですか。

では、ないようでしたら次回の定例会の日程についてお願いします。

○**津田忍教育総務課長補佐** はい。次回、9月の定例会につきましては、9月29日月曜日午後2時半から、本日と同じく、こちらの庁議室で開催いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○**宍戸健悦教育長** はい。それでは以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 4時19分閉会

教 育 長 宮戸 健悦

署名委員 今泉 良正